○金田委員長　この際、山井和則君から関連質疑の申出があります。枝野君の持ち時間の範囲内でこれを許します。山井和則君。
○山井委員　三十分、質問時間をいただきました。どうかよろしくお願いをいたします。
　今回のコロナ、本当に多くの方がお亡くなりになられ、また感染で苦しまれております。かつ、同時に、コロナという病気だけではなく、そのことによって多くの国民、商店、中小企業の方々が苦しんでおられます。それに対して菅総理の取組は、余りにも後手後手、行き当たりばったりではないか、そういう懸念を持たざるを得ません。
　質問通告を今日しておりますが、全て菅総理に基本的なことしかお伺いをしませんので、菅総理、お答えをいただければと思います。
　まず、今回、緊急事態宣言を解除できませんでしたが、私、この間ずっと思いますのは、菅総理の頭の中はオリンピックファーストで、結局、コロナ対策、ワクチン接種、あるいは本当にこのコロナで苦しんでおられる事業者や国民の対策が二の次になってしまっているのではないかなというふうに思えて仕方がないんです。
　そういう中で、私も、観光、京都が地元でありますから、オリンピックを楽しみにしておりました。私の知り合いにもアスリートの方々がおられます。しかし、例えば私の知り合いの介護施設でも、クラスターが発生し、そのために、先頭に立ってクラスター対策に取り組まれた二十代の介護職員の方がコロナでお亡くなりになられました。小さなお子さんを残してお亡くなりになられました。同僚の方々からは、これは戦死だと言われております。また、私の大切な大切な方も感染され、集中治療室にコロナで入られたということもありました。
　そういう中で、オリンピック優先と言っている場合じゃないんじゃないか。自分自身のみならず、国民の命、あるいは、先ほども言いましたように、コロナだけじゃなくて、多くのお店が潰れかかっている、多くの生活困窮者が残念ながら自ら命を絶つという事態にもなっているわけです。
　そこで、菅総理にお伺いしたいと思います。
　東京大学の専門家の先生の予測ですね、今後、七月、八月に向かって、再度リバウンドがあるかもしれない、感染拡大するかもしれないという一つの試算であります。
　つまり、心配していますのは、オリンピック、それは安全、安心にできたらいいです。しかし、二兎を追う者一兎を得ずという言葉がありますが、本当に安全、安心なオリンピックというのができるのか。ここにありますように、もしかしたら、七月第一週に東京で千五百人を超える感染拡大があるかもしれない、あるいは八月第三週に千八百人を超える感染拡大があるかもしれない、こういう一つの試算もあるわけですね。
　そこで、菅総理にお伺いしたいと思います。菅総理、オリンピックが開催される七月、八月、ステージ３の感染急増あるいはステージ４の感染爆発、そういう状況でもオリンピック・パラリンピックは開催されるんですか。
○菅内閣総理大臣　大変失礼だと思いますけれども。私は、オリンピックファーストでやってきたことはありません。国民の命と暮らしを守る、最優先に取り組んできています。そこは明言に言わせていただきます。
　オリンピック・パラリンピックですけれども、まず現在の感染拡大を食い止めることが大事だと思います。東京大会について、ＩＯＣは開催を既に決定をし、各国にも確認をしております。開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じて、安心の上、参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていくのが責務だと思います。
　今般、日本政府が調整をした結果、ファイザーからＩＯＣを通じて各国選手へのワクチンの無償の提供が実現することになっています。これに加えて、選手や大会関係者と一般の国民が交わらないようにする、選手は毎日検査を行うなど、厳格な感染対策を検討して……（山井委員「委員長、質問に答えてもらってください」と呼ぶ）
○金田委員長　今答えると思います。
○菅内閣総理大臣　行っており、しっかり準備は進めていきたい、このように思います。
○山井委員　菅総理、これは質問通告もしているんですよ、先週金曜日に。非常に基本的な質問です。感染急増のステージ３、感染爆発のステージ４、そのときにもオリンピックはやるんですか。お答えください。
○菅内閣総理大臣　今、私が申し上げましたように、まずは国民の命と健康を守っていくということが最優先で、

そのために、感染拡大は食い止めるために全力を挙げていきたいというふうに思います。
　東京大会においては、先ほど申し上げましたように、ＩＯＣが開催を既に決して各国にも確認しており、開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じ、安心して参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていく、これが開催に当たっての基本的な考え方です。（発言する者あり）
○金田委員長　静粛にしてください。
○菅内閣総理大臣　今申し上げたのが私の基本的な考え方です。（発言する者あり）
○金田委員長　じゃ、もう一度、山井和則君の質問が、これだけを答えてくれということを明確にしてください。
○山井委員　感染爆発のステージ４、感染急増のステージ３でオリンピックは開催しますか。お答えください。
○菅内閣総理大臣　開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じ、安心して参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていく、これが開催に当たっての私の基本的な考え方であります。
○山井委員　菅総理、これは国民の命が懸かっているんです。かつ、海外から来られるアスリートの方の命も懸かっているんです。これだけ聞いても答えないということは、全国の医療従事者や介護従事者、コロナで苦しんでおられる方も見ておられますよ、感染爆発していても菅総理はオリンピックをされるというお気持ちなんですか。
○菅内閣総理大臣　そんなことは全く申し上げておりません。
　開催に当たっては、よく聞いてください、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じ、安心して参加できるようにする、それと同時に国民の命と健康を守っていく、これが開催に当たっての私の基本的な考え方であります。
○山井委員　今、菅総理、感染爆発でもやるんですかと言ったら、そんなことは言っていませんということは、感染急増のステージ３とかステージ４の感染爆発ではオリンピックはやらないというふうに理解してよろしいですか。
○菅内閣総理大臣　私が今申し上げたとおりです。
○山井委員　いや、その日本語、分からないんです。申し訳ない。分からないんです、その日本語の意味が。その答弁されていませんよ。
　これは誰もが不安に思っているんです。日本中だけじゃなくて世界中が、一歩間違ってオリンピックでクラスターが発生したら大変だと、みんな心配に思っています。かつ、多くの人が、安全、安心だったらオリンピックをやった方がいいと思っている人も多いと思います。しかし、それができないかもしれないから、こういう議論は私もなかなかアスリートの方のことを考えるとやりたくないけれども、やはり私たち、国民の命を守らないと駄目ですから。
　今日の配付資料の中に、四ページ、毎日新聞の調査で、毎日新聞が全国四十七都道府県の知事さんに、東京オリンピック・パラリンピック、アンケートをされているんですね。その中で、質問一、配付資料四ページですね、「感染状況にかかわらず開催すべきだ」、つまり、今言ったような感染急増とか感染爆発であっても開催すべきだと答えた知事さん、菅総理、何人だと思われますか。
○菅内閣総理大臣　承知しておりません。
○山井委員　ゼロです。四十七都道府県の知事さん、感染状況にかかわらず開催すべきなんて答えている人はゼロなんですよ。だから、感染爆発していたらオリンピックはやらない、できない、これはもう当たり前ですよねということなんですよ。
　そうしたら、菅総理にお聞きします。感染状況にかかわらず、オリンピック・パラリンピックは開催すべきですか、いかがですか。
○菅内閣総理大臣　私、先ほど来申し上げておりますけれども、開催に当たっては、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じ、安心をして参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていく、これが開催に当たっての私の基本的な考えであります。
○山井委員　だからオリンピックファーストだと言われるんじゃないんですか。オリンピックありきだと言われるんじゃないんですか。

四十七都道府県の知事だけじゃなくて、日本国民の、世界の方々も多くが、オリンピックはやってほしいけれども、感染拡大、爆発していたら無理だよねというのが普通の考え方だと思いますよ。にもかかわらず、その一番の権限を持っておられる菅総理が、感染爆発していても、感染急増していても、オリンピックをやるかやらないか、やらないとも言わない。

私は、感染爆発しても、感染急増していてもオリンピックをやるというのは、それは危険だと思います。あり得ない。オリンピックというのは平和の祭典じゃないんですか。オリンピックでクラスターができたり、日本中で医療崩壊、今のように五十人、百人、一日で亡くなっているかもしれない中で、平和の祭典ができますか。

菅総理、ここは私は菅総理の基本姿勢をお聞きしたいんです。もちろん、オリンピック、人命、両方重要ですよ。でも、もしこれが対立することになったら、日本人の人命が失われているという状況において、オリンピックを菅総理は強行されるんですか、されないんですか。その基本認識ぐらいはお聞かせいただけませんか。

○菅内閣総理大臣　私、さっきから何回も申し上げています。（山井委員「言っていない、言っていない。何にも言っていない」と呼ぶ）開催に当たっては、よく聞いてください、選手や大会関係者の感染対策をしっかり講じ、安心して参加できるようにするとともに、国民の命と健康を守っていく、これが開催に当たっての基本的な考え方であります。

○山井委員　意味が分かりません。全く意味が分かりません。

菅総理も、多くの専門家が、四月末に短期集中十七日間で緊急事態宣言をやるとき、多くの専門家は、これはこんな短期集中だったら無理だろうと思いました。でも、菅総理が最終的に決断してこのことになって、案の定、感染拡大しているじゃないか、全国に。申し訳ないけれども、菅総理の大丈夫だ、大丈夫だは全く信用できなくなってしまっているんです。

そうしたら、ほかの聞き方をしますが、菅総理、今後感染が、百歩譲ってですよ、世界に先駆けて日本がワクチンをたくさん接種しているというのであれば、まだ海外の人も日本の人も、ワクチンが進んだら行けるかもしれないなと思うでしょう。でも、残念ながら、先進国で最下位、べったこ、三％。クーデターが起こっているミャンマーと同じぐらいなんですよ、軍事政権のミャンマーと。この状態で本当にできるのか。

実際、残念ながら、海外でもこういう論調が出てきているんです。今日の配付資料五ページ。イギリスの新聞ガーディアン、この大会が本当に正当化できるかどうか自らに問いかけねばならないと、これは日本に対しての言葉です。オリンピックがパンデミック、感染拡大を更に悪化させるリスクが高いんじゃないかと。イギリスのガーディアン、有力紙です。さらに、下、アメリカのニューヨーク・タイムズ、最悪のタイミングであり、日本と世界にとって一大感染イベントになる可能性があると。こういうふうにみんなが心配しているんです。そんな中で、世論調査でも、当然、賛否両論あります、六割、七割の方が、延期とか中止、そういう声も出てきております。

菅総理、これは尾身会長もおっしゃっています、正式に、尾身会長やコロナ分科会で、オリンピック・パラリンピックはどうすればいいのかということを少なくとも議論し、検討をすべきじゃないでしょうか。いかがですか。

○菅内閣総理大臣　安全、安心な大会を実現するためには、新型コロナへの対応を始め、感染対策は極めて重要だと思っています。

昨年九月から、東京都、組織委員会と各省庁の調整会議を開催をしており……（山井委員「委員長、質問に答えていただけない」と呼ぶ）

○金田委員長　今答えています。

○菅内閣総理大臣　感染症の専門家二名、当初よりアドバイザーとして毎回出席をしていただいています。そして御意見を伺ってきています。

こうしたことを踏まえて、選手や大会関係者と一般の国民が交わらないようにする、選手は毎日検査を行う、こうした厳格な感染対策を検討しており、しっかり準備を進めていきたいというふうに思います。

○山井委員　いやあ、国民の命、国民だけじゃないですよ、一歩間違うと世界にオリンピッククラスターで感染拡大のリスクを広げかねない、そういう世界が不安と期待を持っているオリンピックに対して、なぜ総理大臣は私の非常に簡単な質問にも答えないんですか。尾身会長やコロナ分科会でオリンピック・パラリンピックについて議論すべきじゃないですかと。尾身会長も議論すべき時期だとおっしゃっているんです。その質問にお答えく

ださい。（発言する者あり）
○金田委員長　静粛に。
○菅内閣総理大臣　尾身会長がどういう主張をおっしゃったか、私はよく分かりませんけれども、先ほど申し上げましたように、昨年の九月から既に東京都と組織委員会と各省庁の調整会議、これを行っており、その中に、感染症の専門家二名の方にアドバイザーとして毎回御参加をいただいて意見を伺っているということも是非御理解ください。
○山井委員　昨日も専門家の方が、ステージ２だったらオリンピックはできるけれども、ステージ３、４では難しいということもおっしゃっておられます。
　これは、菅総理、賛否両論は当然ありますけれども、落ち着いて、冷静に賛否両論を聞いて議論して、結論は出すべきだと思います。菅総理みたいに、ステージ３でも４でも、やめるかすら言わない、それでは人命軽視と言わざるを得ません。
　さらに、私がオリンピックファーストだと言っているのは、結局、余りにも、先ほど枝野代表の話にありましたけれども、コロナで苦しんでいる事業者や生活困窮者への支援が遅過ぎる、なさ過ぎるんです。
　今日の資料にもありますように、一人親家庭の方々の調査では、このコロナによってお子さんの体重が一〇％減っているんですよ。おなかが減って、食べられないんですよ、コロナで、減収と、仕事がなくなって、子供たちが。四割の一人親家庭が、主食、お米が買えないんですよ。これは発展途上国じゃないですよ。今の日本の現状なんですよ。商店も中小企業も潰れかかっていますよ。生活困窮者の方々も苦しんでいる。
　私たちは、提案ということで、予算の組替え動議も出しました。否決されました。それでもということで、三月一日に、一人当たり十万円、一家四人だったら四十万円ですからね、対象者約三千万人、三兆円の、住民税非課税の方やコロナで大幅減収の生活困窮の方、三千万人に三兆円の給付金の法案を提出しました。
　さらに、先ほど枝野代表もおっしゃったように、二回目の持続化給付金、これも、五割減収要件だけじゃなくて、二割とか三割とか、場合によってはそういうところにも対象を広げて、七兆円の予算で四百万事業所ぐらいに給付をする。さらに規模に応じて加算もする。
　こういう具体的な法案を、特に観光業も苦しんでいるから、観光業の方々への給付金なども含めて具体的な提案をして、自民党に、審議に応じてほしい、成立させてほしい、コロナ対策、与党も野党も関係ないから力を合わせてやりましょうと提案しているけれども、審議には応じてくれないし、政府が反対して、その間に、失業、倒産、自殺、廃業、どんどん増えているじゃないですか。
　だから、私は言いたいんです。オリンピックファーストじゃなくて、国民の命と暮らしを守る、こういうふうに、失礼ながら、菅総理の優先順位をちょっと変えていただきたいんです。オリンピックありきじゃなくて、まずは医療従事者、ワクチン接種、コロナで苦しむ方々の命を救う。そして、こういう給付金、法案を出しているから、自民党が審議に応じて賛成と言ったら、一週間後にでもこれは成立するんですよ、急げば。
　菅総理、このような具体的な提案、オリンピックファーストじゃないとおっしゃるんだったら、早急に、自民党総裁という立場も含めて、やるとこの場で言っていただけませんか。
○菅内閣総理大臣　新型コロナにより影響を受けた事業者の皆さんや個人の方々をしっかり支援することは、ここは重要だと思っています。
　このために、多くの事業者にとって重要な資金繰りの支援、雇用調整助成金による人件費の支援に加えて、緊急事態宣言などの影響により売上げが大幅に減少した事業者には支援金を支給をします。飲食店に加えて、大規模施設についても、事業規模に応じた協力金を支援を行います。
　手元資金が不足している御家庭には、緊急小口資金などを最大二百万円まで用意し、住民税非課税の方には返済を免除するということにしております。さらに、先ほど来お話がありましたけれども、厳しい状況にある一人親世帯や所得が低い子育て世帯に対しては、子供一人当たり五万円を給付をさせていただくことにしております。
　これらの支援により、雇用と事業、暮らしをしっかり支えていきたいと思います。
○山井委員　全く後手後手で、額も小さ過ぎるんです。
　菅総理、商店街を歩いてください。地域を歩いてください。貧困家庭のお子さんの話を聞いてみてください。コ

ロナという感染症じゃなくて、経済苦でもう生きていけない、そういうふうな方が今どんどんどんどん急増しているんです。

再度言います。

今の菅総理の答弁は、もう何度も聞きました。私たち、予算委員会でこういう議論を百回ぐらいやりました。毎回、やっています、やっていますで、でも、倒産は増えているじゃないですか。自殺者は十一年ぶりに二万人を超えて、小中高生の自殺も最多の四百九十九人。コロナの失業者十万人。コロナウイルス関連倒産千四百十三件。今回の緊急事態宣言で、全国にどんどんどんどん増えていっているんですよ。止めようじゃありませんか。総理がやると言ったら、この十兆円のお金を流せば、かなりの方の生活と命は救われるんです。

菅総理、これは与野党対立する話題じゃないんです。与党でも、この政策、賛成されている方は多いですよ。めちゃくちゃ多いです。このままいくと、本当に多くの会社、商店は潰れ、多くの方の暮らしが壊れ、残念ながら自ら命を絶つ方も増えかねません。是非とも、菅総理、やっていますじゃなくて、少しは前向きな答弁をいただけませんか。

○菅内閣総理大臣　国民の命と暮らしを守る、雇用を確保し、そして事業を継続させる、これは政府としての基本的な考え方であります。そういう中で、先ほど申し上げましたような対応策を行わさせていただいています。

失業の方も確かに増えています。自殺される方も増えております。そういう中で、私どもは、失業率というのは、世界と比較をして一番低い水準にいるということも、これは事実じゃないでしょうか。二・六％です。

いずれにしろ、そうした中で、政府として、今回のコロナの中で、経済対策、さらに社会保障の制度、そういうことについてはできる限りのことはしていくべきだ、そういう思いの中で取り組んでおります。

○山井委員　これだけ国民が苦しんでいるのに全く十分な対策をやらない、これは私、人災だと言わざるを得ません。私たち野党も協力しますから、そこは是非やっていただきたいと思います。

それで、麻生大臣にちょっと違う話題でお聞きしたいと思います。赤木ファイルのことです。

裁判で、この赤木ファイル、六月二十三日に開示されることになりました。森友学園の問題で二百か所以上の改ざんを迫られ、そして、赤木さんが自ら命を絶たれてしまいました。本当に残念無念、こんな悲しいことはありません。政治家あるいは上司の指示であったのか、そういうことで、一人のすばらしい優秀な公務員の方が命を絶たれた。

しかし、この経緯が書かれたと御遺族の奥様がおっしゃっていた赤木ファイル、ずっと捜索中、捜索中と言って、財務省は隠し続けたわけです。

麻生大臣、これは今回提出をするということですが、いつ麻生大臣はこのファイルがあることをお知りになりましたか。

○麻生国務大臣　まず、質問予定は入っていませんね。これは質問予定に入っていませんね。最初にそれだけ伺っておきます。（山井委員「重要なことですから」と呼ぶ）いや、重要か重要じゃないかと聞いているんじゃない。出していますかと聞いているだけです。（山井委員「入っていません」と呼ぶ）出していませんね。はい。

突然の御質問ですけれども、私どもは、赤木ファイルという定義や意味するところ、よく分かりません。いわゆる赤木ファイルと……（発言する者あり）正式に決まっておりません。いわゆる赤木ファイルという言葉の意味は伺っております。これとこれとこれと、全部足したこれが赤木ファイルであろうと言われるものがあるという存在は知っておりますが、赤木ファイルという定義をして、これからこれ、これが赤木ファイルですというものが存在しているということを知っているわけではありません。いわゆる赤木ファイルという言葉になっているということだけだということだけ説明をさせていただきます。

その上で、そういったようなものが、これと思われるものが赤木ファイルと言われるものであろうということを私どもが知ったのは、かなり前の方から、ちょっといつからだったか、記憶にありません。

○山井委員　かなり前から知っていたというのはびっくりです。かなり前から知っていたら、それは国会にも提示し、何よりも御遺族の方が見せてほしいとおっしゃっているんですから。当然、御主人が亡くなられた経緯を知りたい、御遺族がおっしゃっていることですよ。それを、ない、ない、ない、捜索中と言って、かなり前から知っていたって、それはどういうことですか。

かなり前って、それは一年前ですか、二年前ですか。お答えください。
○麻生国務大臣　私どもは、裁判所からこういった話を頂戴したのは三月の二十二日ということになっておりますので、証拠調べの必要性がないとは言えないという御意見を裁判所から頂戴いたしましたので、私どもといたしましては、五月の六日に国会に意見を提出させていただいたということで、三月二十二日が正確だと存じます。
○山井委員　いやあ、これは国会でも何度も要求をさせてもらいましたし、何よりも御遺族の方が最初からおっしゃっていた。余りにも冷た過ぎる。
そしてまた、これの開示の日が六月二十三日ということで、国会は六月十六日に会期末を迎えます。国会が終わってから出す、これでは駄目です。まさか黒塗りだらけで出すなんてことはないでしょうね。正々堂々と、国会の会期中にこの国会に出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
○麻生国務大臣　御意見として拝聴させていただきますが、御指摘の文書につきましては、個人のプライバシーの保護の観点からマスキング処理の必要性がある一方、マスキング処理の範囲内についてはできる限り狭いものとする予定である旨記載した意見書を提出した、提出をしておりますということは事実でありますけれども、裁判所にですよ。いずれにしても、訴訟におきましては、裁判所の訴訟指揮に従いつつ、国として真摯に、丁寧に対応させていただきます。
○山井委員　是非、この予算委員会に出していただきたいと思います。委員長、お願いいたします。
○金田委員長　理事会で協議させていただきます。
○山井委員　国会会期中に出していただきたいと思います。
最後、菅総理、またワクチンの話に戻りますが、ワクチン、菅総理は七月末に高齢者接種を終わらせると指示をされておりますけれども、私は、願望とかそういうのを聞きたいんじゃなくて、ファクト、事実を教えていただきたいんです。
これも質問通告しておりますが、現時点において、全国の自治体の中で何自治体、何割の自治体が七月末までに高齢者接種が終わりそうだということを国に回答をしていますか。これは事実関係ですから、それをお答えください。
さらに、聞くところによりますと、小さな町や市は割と早いんですけれども、政令指定都市とか人口が多いところはなかなか七月末は難しいというところが多いんです。ついては、何割、何自治体ぐらいが七月末は可能だと答えていて、あと、その中での高齢者の人口ですね、可能だと答えている自治体の高齢者の人口は全高齢者の人口の何割ぐらいですか。これは質問通告しておりますので、お答えください。
○菅内閣総理大臣　これまで、千七百を超える市町村のうち、約千の市町村において七月末までに高齢者に二回の接種を終えられる状況にあるということを報告を受けています。
また、七月末までに終了しない自治体の主な課題として、ワクチンの具体的な供給スケジュールだとか、医療従事者の方がなかなか確保することが難しい、そうした御意見が大きく分けて二点あったということで、それについても国として支援をさせていただく、そういうことを自治体の方に申し上げながら、七月末までに一つでも更に多くの自治体に終えていただくように、そこはしっかり取り組んでいきたい、こういうふうに思いますが、詳細については河野大臣から。
○山井委員　いやいや、詳細じゃない。ちょっと答えていないので、後半の、質問通告を金曜日にしました。
○金田委員長　時間が参りましたので。
○山井委員　今、質問したことに答えておられないのでね。
○金田委員長　簡単に、簡単に言ってください。
○山井委員　高齢者人口当たり、その千の自治体というのは何割になりますか。これは通告していますので、総理、お答えください。通告しているわけですから、総理、お答えください。総理。通告しているわけですから。
○金田委員長　細部にわたるので、河野大臣。
○河野国務大臣　細かい話ですから、担当から答えさせていただきます。
自治体の中には、一〇〇％接種を前提として計画を作っているところもございますし、インフルエンザワクチンなどの接種率を参考にして接種率を出そうとしているところもございます。これは自治体によって千差万別で

ございます。
○金田委員長　時間が参りましたので。
○山井委員　高齢者の、ここは大事です、千七百人中千人といっても、人口の少ないところが多いんです。だから、質問通告していますので、答えてください、それは。
○金田委員長　いや、時間が参りましたから。
○山井委員　高齢者人口では何割ですか、総理。
○金田委員長　今の答えで十分じゃないですか。（発言する者あり）
　じゃ、田村厚労大臣、時間ですから一言で。
○田村国務大臣　今、いろいろと自治体から報告を受けている最中でございます。まとまればまたお示しさせていただきたいというふうに思っております。
○山井委員　これで終わりますが、千七百中千ということは、逆に、高齢者でいうと、半数以上の高齢者が七月末までに現時点では間に合わないんじゃないかというような、そういうふうな気もいたしますので、このことの資料を予算委員会に出してください。
　ありがとうございました。